

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問(要旨)

6月25日・26日

※本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を区議会ホームページで公開しています。

明るく活気のある街づくり



自民党豊島区議員 河原 弘明

●区の経営について

問 経常収支比率の状況は。

答 21年度から80%台で推移。23年度決算では88・3%。

問 財政の弾力性が低くなる想定での見直しは。

答 大幅な歳入増は見込める状況ではない。経常収支比率は80%台で推移と想定。

問 経常収支比率目標の見直しと、人件費比率は。

答 適正水準は70%台と設定。目標達成に向けて努力する。年々低下し、本区の人件費比率は、21・3%と23区平均を1.2ポイントほど上回っている状況。

問 新定員管理計画の達成の見直しは。

答 極めて厳しい状況。引き続き適正化に努める。

問 新たな事業の取組みにおけるマンパワーと民間委託等の対応は。

答 すべての業務が委託等になりむとということではないが、積極的な活用を図る。

問 新庁舎のOA化と人員は。

答 区民サービスの向上を目的とし、OA化の効果を人材等の側面においても十分生かす。

問 24年度の公債費比率は。

答 8%から9%程度と推計。29年度の公債費比率目標の見直しは。

問 6%程度と見込んでいる。

答 現庁舎地活用の位置づけは、新庁舎整備と対になり、池袋副都心の都市再生を牽引するリーディングプロジェクトとして位置づけている。

問 隈研吾氏と平賀達也氏の現庁舎地活用の考え方は。

答 地面を大切にしながらまちづくりの重要性や、グリーン大通りの緑豊かな街路は大切な空間であるとの指摘を受けた。

問 区長の構想との合致は。

答 豊島の森からグリーン大通りなど、緑の軸を結びつけるイメージは、私の構想と一致。

問 密接な連携を図る施策や事業などは。

答 副都心全体を視野に、現庁舎地周辺のまちづくりとの連携に努める。

●特定整備路線について

問 整備に対する考え方は。

答 始まったばかりの事業。都と連携し課題を解決し推進する。

問 沿道まちづくりの進め方は。

答 事業を進めるに当たり、生活に密着した様々な課題の解決を図っていく。

●南長崎スポーツセンターについて

問 各施設の利用状況は。

答 プールが1万6千321人。体育館が2千242人など。

問 会員数と入会状況は。

答 自主事業の登録者数はスタ



南長崎スポーツセンター

ジオ、プール併せて4千23人。

問 地下通路の検討は。

答 11億から12億円の経費が必要であるため困難。

問 指定管理者の運営に対する手応えは。

答 多くの方々にご利用されている点を高く評価している。

●トキワ荘関連について

問 マンガ・アニメサミットは。

答 2日間で約3千500人が訪れ、大盛況のうちに終了した。

問 寄附金の状況は。

答 5月末現在、41の個人、団体から203万円の寄附があった。

問 寄附金の活用方法は。

答 トキワ荘ゆかりのグッズ作成等、お休み処事業に活用する。

問 お休み処の執行手順は。

答 トキワ荘通り協働プロジェクト協議会との話し合いにより、開設に向けて鋭意検討を進める。

問 空き店舗の活用は。

答 他自治体の成功例を検証し、地元関係者と十分協議、検討を

●木密地域不燃化10年プロジェクトについて

問 住宅の1階に店舗を再生できようなまちづくりや、成功事例を活用した商店街と地域の活性化に関する検討を。

答 建替えの際1階部分への店舗誘導や、近隣の情報、地域の課題を整理し、解決に向け知恵を絞る。「不燃化特区」のメニューを活用して積極的に対応し、先進事例をもとに検討を深め、地域の活性化につなげていきたい。

問 転居を迫られる高齢者への支援策として、サービス付高齢

者向けの住宅の供給に、事業者参入を促進する方策の検討を望む。

重ねていく。

問 トキワ荘の復元は。

答 建設には多額の費用を必要とするが、実現に向け検討する。

●東横線・副都心線の直通運転について

問 来街者の把握と、都市間競争・地域間競争に勝てる都市は。

答 アニメイトなどの開店により、確実に増えていると実感。

問 マンガ・アニメといった他の都市にはまねの出来ない文化資源を用いて、住みたいまち、訪れたいまちとして選ばれることが必要。

問 沿線都市相互のPRは。

答 池袋を起点として、比較的結びつきの強い自治体と、事業連携を進める。

●「さくら小学校」の桜並木の保存について

問 桜並木の保存については。

答 幹の養生を行うとともに、新たに計画的な植樹をし、保存に努める。



公明党 此島 澄子

業による介護給付費用の抑制効果は。

問 介護予防事業参加者には、一定の効果が認められる。さらなる参加者増・元氣高齢者増に向け一層の努力をしたい。

問 高齢者元氣あとおし事業の現状は。活動の場の拡充を望む。

答 参加してよかったとの声が多く寄せられている。ボランティア自身の介護予防と、互いに支え合う地域社会づくりを目指し、活躍できる場の拡充を図る。

問 人を孤立させない、地域全体で支えあうネットワークづくり、住民一人ひとりが「もっと豊かに」生きていくための住民総参加型の福祉のまちづくりとするため、区民ひろばでの出前講座の開催や地域活動への参加を推進するホームページの工夫を。

答 福祉増進都市づくりに向け出前講座の開催やホームページの早期改善に取り組む。

●子育て支援について

問 待機児童解消に向け、認証保育所の保育料助成の拡充を。

答 若干の拡充を検討する。

問 民間の認可外保育施設への助成は、待機児童対策になると考えるが区の考えは。

答 他区の状況や、緊急プランの進捗状況を踏まえ検討する。

問 横浜市のよう保育コンシェルジュを導入し、保護者に寄り添った丁寧な対応をすべき。

答 早期の導入を検討する。

問 待機児童対策の専門組織を時限的でも設置すべき。

答 緊急的かつ時限的な組織の設置も必要と考える。

問 子育て支援ガイドの電子ブック化を提案する。

答 7月中にはハンドブックの電子ブック化を行い、区のホー

ルページに掲載する。

ムページからダウンロードできるようにする。専用サイトやソーシャルメディア等を利用した情報発信の方法を検討する。

●発達障がいについて

問 医療・保健・教育・福祉など相談機能の充実、コーディネート体制の現状と今後の取組みは。
答 西部子ども家庭支援センターでコーディネートの役割を担っている。「発達障害支援者ガイド」を作成し、相談窓口等の周知強化を図り、関係機関の連携強化に向けて検討する。

問 「ペアレント・トレーニング」の現状と今後の事業展開は。
答 2クルールのプログラムを実施し複数箇所での実施を検討。
問 療育の待機児童解消策は。
答 7月、10月に療育施設が開設計画。今後は児童の状況にあった療育施設の紹介に努める。

問 「発達障がい」理解のための一層の周知を。
答 一般区民向け講演会の開催や効果的な周知方法を検討する。
問 今後の区立幼稚園における特別支援教育の取組みは。
答 6月から幼児教育相談事業を実施、11月には、幼稚園就園相談委員会を設置。関係各課との連携により一層の充実を図る。

●**街路灯・公共施設のLED化について**
問 省エネ対策として、公共施設

●**低所得者対策について**
問 長期にわたり国民の所得が減り続けていることがデフレ不況の最大の要因。しかし安倍内閣は国民の所得を増やすどころ

設のLED化は。

問 200か所以上の廊下やトイレに設置している。4月に基準が制定され、今後は執務空間でもLED化を進めたい。
問 リース方式による街路灯のLED化で、電気料・修繕料・人件費などの経費削減を。
答 他自治体の取組みを参考に、省エネ対策に積極的に取り組む。



街路灯・公共施設のLED化は

●**あらゆる職員が意欲的に働ける環境について**

問 区行政は、正規職員・非常勤・再任用・パート・アルバイト・人材派遣とさまざまな身分や雇用関係の異なる勤務形態で働く人がいる。現場実態把握へのアンケート調査の実施で、職員が元気に意欲的に働ける環境作りを。
答 特に、出先職場の非常勤職員や臨時職員を中心に、アンケートの実施を含め、仕事や人間関係の問題についての把握と課題解決の方策を検討する。



日本共産党 渡辺 くみ子

か、さらなる雇用の破壊や社会保障大改悪を進めている。このような中で、低所得者とりわけ生活保護受給者は厳しい生活を強いられているが、受給者の生

活実態をどう認識しているのか。
答 生活保護受給者が厳しい状況にある事は十分認識している。
問 政府は生活保護の申請について、書類提出などを義務付けようとしているが、これは保護申請権を侵害するもの。今までもおり口頭での保護申請を受け付けること。また窓口に申請用紙を設置すべき。
答 口頭による申請受付は、従来どおり認める。窓口への申請用紙設置は、面接員が相談に応じる際に、今まで同様、必要に応じてお渡しする。

問 さらに政府は、生活保護申請者への扶養義務の強化を進めようとしているが、強制すべきではない。
答 扶養義務者への取扱いの考え方については従来と同様である。
問 安倍内閣は今年8月から2015年度の3年間で約10%の生活保護基準額の引下げを決定。これは国民生活の最低限度を引き下げるものであり大問題。保護基準引下げに反対の意思表示をすべき。
答 反対の意思を表明する考えはない。

問 生活保護制度の住宅扶助額は低く、実態に合っていない。区独自の家賃補助制度の創設を求める。
答 区独自の家賃補助を創設する考えはない。
問 区は2005年度に入浴券の支給枚数を60枚から30枚に削減した。復活を求める。
答 入浴代は生活扶助費に含まれており、保護費の中から支出すべきで、枚数を増やす予定はない。

問 子育て支援策として実施し

ていた入学祝品支給などの健全育成事業の復活を求める。
答 復活する考えはない。
問 生活保護基準引下げで、就学援助の認定基準が下がれば、援助の対象から外れる世帯が生まれる。区独自に就学援助の認定基準を引き上げるべき。
答 認定基準の引き上げについて、各区と協議・検討している。
問 国へ準要保護世帯に対する国庫補助の復活を求めるべき。
答 引き続き、全国都市教育長協議会を通じて国に要望する。
問 生活保護基準額の引下げで住民税非課税限度額が引き下げれば、国保料など様々な施策に影響する。区民生活を直視し、住民税非課税限度額の引下げを行わないよう国に求めよ。
答 今後の国の税制改正にかかわる議論を注視しながら判断する。

●**新庁舎建設に関する課題について**
問 区長は新庁舎整備について「借金はいらない」という従来の方針を一転し、公会堂建設費を50億円とし、そのうち35億円を起債するとした。「借金をしない」という方針の変更か。
答 公会堂建設事業は新庁舎建設事業とは別であり、新庁舎建設は「借金はいらない」という方針に変わりはない。
問 今回の計画は、新たに区民サービスの低下を招く恐れがあり無謀な計画。区長の見解を求める。
答 起債による各年度の財政負担は大きなものではなく、区民サービスの低下にはあたらない。

問 新庁舎に中央機能を確保した福祉事務所の設置を求める。
答 福祉総合窓口のあり方や、課組織の構成、現庁舎地周辺の

施設との全体的な構成など、現在検討中である。

●**造幣局跡地活用について**
問 跡地活用について、緑地帯を大きくとった防災公園を中心とし、また認可保育園や特養老人ホームなどの福祉施設と区営福祉住宅等の建設を検討すべき。
答 跡地の東側に防災公園を敷地の3分の1から2分の1の範囲内での配置を検討中。西側には、文化、交流機能等の市街地整備を行い、防災連携と、福祉等の機能の付加を検討している。区営住宅等は建設しない。

●**1企業に偏った少額随意契約等による消耗品および備品購入の見直しを!**
問 特例、例外で主管課が処理をする1件30万円未満の少額随意契約による消耗品や備品の購入において、圧倒的な受注をしている会社が1社ある。業種や営業品目以外の購入も多岐にわたり税金の使い方として望ましくないと考えられる。見解を問う。
答 契約事務の簡素化で行なっているが、主管課が業種や営業種目の配慮を軽視し、安易な発注を行っているならば、経済性や効率性も配慮し改善が必要。より多くの会社に参加できるように広く見積書を徴取する。
問 また同社は30万円以上の契約課契約も94件のうち8件(他社は0~3件)約8千325万円も受注している。受注機会の均等や受注集中の抑制のためにも、消耗品や備品購入の入札は1千万円以上の予定価格のもの

参加で検討すべき。
答 今後、区民の参加を求め、街づくり計画の策定へと展開していきたい。



造幣局東京支局



自治みらい 藤本 きんじ

問3件まで、または年間契約額の総額が5千万円を超えない範囲とする等、受注の上限に基準を設ける事を提案する。
答 工事請負には制限を設けているが、物品購入の場合、受注制限を設ける必要がないため、他区と同様に設けていない。
問 1社に偏っている受注金額や受注件数について見解を問う。
答 大型案件は競争入札による結果で問題はない。少額契約は改善の余地があり、より広く見積書を徴取するなど徹底する。

●**風俗求人誌の配布規制について**
問 風俗業専門求人情報誌の配布は未成年者への悪影響も心配され、区生活安全条例を改正し規制の対象にすべきと提案する。
答 配布行為の実態確認、苦情調査のほか、生活安全協議会等で区民の意見を聴き、条例改正の必要性の有無を判断したい。
問 この求人情報誌は、条例で

配布は未成年者への悪影響も心配され、区生活安全条例を改正し規制の対象にすべきと提案する。

配布は未成年者への悪影響も心配され、区生活安全条例を改正し規制の対象にすべきと提案する。

配布は未成年者への悪影響も心配され、区生活安全条例を改正し規制の対象にすべきと提案する。

指定する迷惑行為防止重点地区内で配布している。警察署とも協力し取締りに当たってほしい。

答 配布行為の実態を確認し、警察に情報提供を行っていく。

問 大型トラックを広告媒体として風俗求人情報サイトへ誘導するアドトラックについても、区生活安全条例の対象とすべき。

答 区民の意見を踏まえ規制の必要性があるのかを判断したい。

●**公募入札制度による自動販売機設置提案のその後について**

問 自動販売機の公募入札制度は22年度から提案している。特に現在無償の職員互助会の管理する6台の自動販売機は事例より数百万円の落札額が明らかである。早急に公募入札制度に移行すべきと改めて提案する。

答 今後、互助会との協議を進め、原則、有償貸付への方針に転換している。その方針に沿って取り組む。

問 今後の自動販売機設置基準

豊島区政のさらなるスリム化を目指してIV



みんな・無所属刷新の会
古堺 稔人

●**新庁舎整備について**

問 全体管理組合における区の議決権の割合が過半数をおさえていないことは大きな問題。区に悪意のある人物が過半数をおさえたらいどうするのか。

答 区の議決権は全体の約45%。過半数を超えていないが、普通議決及び特別議決において拒否権を有し、区に不都合な変更がなされることはない。

問 特定の企業の利益が図られないよう全体管理組合・非住宅管理組合の管理会社の決定プロセスは、その全てを公開すべき。

や歳入における目標等の考えは。従来の行政財産の目的外使用許可物件を公募入札に切り替えるとともに、できるだけ多くの歳入を上げることが基本として配置していく。

問 新庁舎における自動販売機設置についての検討状況は。

答 公募入札により具体的な設置場所や台数について検討する。



新庁舎の自動販売機設置は

●**財務会計システムについて**

問 件名や金額、記載方法等に統一したルールを検討すべき。

答 物品の同時購入等で明確なルールがない。今後定める。



新庁舎イメージ

●**現庁舎跡地活用について**

問 今までに議会に報告されて

いる経緯と現状の整合性についてどのように考えているか。

答 基本的には22年に策定した新庁舎整備推進計画の内容と変わっていないが、新公会堂については賃貸ではなく区が投資して区分所有する方針とした。

問 公会堂は整備しなければならぬ施設ではない。投下資金の回収すら見込めない計画で新公会堂の必要性が認められないので、新たに借金をしてまで建

地域の力を引き出し、感謝の人間関係を築く！



自民党豊島区議員
細川 正博

●**マイナンバーの活用について**

問 マイナンバー法成立により、予算措置を含め、必要な準備は。

答 個人情報保護への体制整備、連動する情報システムの改修等が必要。場合によっては来年度予算から経費を計上する。

問 区における活用方法、方向性、課題は。

答 区民サービスの向上につながる事務を採っていく。問題点については、国や関係機関に働きかけていく。

問 マイナンバー導入に伴う、区民サービス向上への影響は。

答 総合窓口や福祉総合相談フロアでの対応が中心となる。特に福祉総合相談では、対象者に適切なサービス等の情報を知らせる「攻めの行政」ができると考える。

設することには反対。「にぎわいの創出のシンボル」として、また文化発信の拠点として整備する必要がある。

問 区民の新たな負担が発生した場合、区としての責任の所在についての見解は。

答 新庁舎整備経費を賄えない事態の発生は、あつてはならない。全身全霊をかたむける。その結果責任は区民が判断するものと考える。

●**防災対策基本条例について**

問 今後進めるべき防災対策と、実効性担保のための対策は。

答 地域防災力の向上、防災情報基盤整備等について取組みを強化していく。実効性担保のために、庁内横断的な検討体制の



防災訓練の様子

●**介護予防について**

問 介護予防事業の意義をどのように捉えているか。また、区

の目指す事業の方向性、内容は。介護予防の意義は極めて大きい。対象者に対して問診票を送付し、その結果に応じ、様々な事業を実施している。

問 高齢者クラブ連合会が実施している体力測定は介護予防の観点から非常に意義深いと考えられるが、運営費の補助についてはどう考えているか。

答 体力測定は、有用で意義あるもの。補助については、運営主体の中で検討いただき、区の支援のあり方を検討していく。

問 専門家の活用については。

答 専門家の協力を得てプログラムを進めていくことは有効であり、今後も連携を図っていく。

問 介護事業における区民ひろばの活用方法、運営費の補助については。

答 7月から区民ひろば南大塚で体力測定結果を活用したプログラムを試行する。講師謝礼等の経費は、区が負担する。

●**食育について**

問 「豊かな人間性」と「健康やかな心と体」を育成するための実践方法として、「弁当の日」を区でも実施してはいかがか。

答 各学校に対して「弁当の日」の実践の意義について積極的に情報を提供する。

問 「弁当の日」の講演会を区主催で実施してはいかがか。

答 関係機関との連携を図り、効果的な実施方法について検討。

いまこそ憲法を区政に生かそう



日本共産党
垣内 信行

●**憲法改悪に対する区長の認識について**

いま、憲法改悪が大きな問

題となっており、この危険性を明確にすることが必要である。区長は、自治体の長として、

●**キャリア教育について**

問 区の教育における「キャリア教育」の位置づけと内容は。

答 小学校から中学校までの9年間を見通して教育課程に位置づけ、小学校では「2分の1成人式」「人生の先輩から話を聞く会」など、中学校では職業調べや職場体験などを行っている。

問 「2分の1成人式」の区内における実施状況と全校での実施はどうか。

答 23校中17校で実施。教育課程の編成主体は学校だが、各校に優れた実践の情報を提供する。

問 「立志式」の意義と区としての導入については。

答 キャリア形成にとって有効な一つの手段であるが、導入は慎重に研究を進める。

問 地域との繋がりが、「ナナメの関係」の重要性は。

答 学習指導要領においても、子どものころから、地域社会の中で大人と交流し、体験を豊富に積み重ねることの必要性について説かれ、重要な課題。

問 ふるさと教育についてのこれからの展望は。

答 義務教育9年間を見通した「豊島ふるさと学習プログラム」として体系化し、ふるさとの学習に活用する。

問 ふるさと教育を行う上で、教える側への研修は。

答 趣旨やねらいを全教職員に徹底し、指導の充実を図る。



保育園待機児童の早期解決を

憲法を遵守し、区政を運営しているのか。また、憲法改悪のたくらみに断固反対すべき。

答 憲法遵守の立場で区政を運営している。また、憲法改正手続の改正には反対の立場である。

問 憲法の理念を普及させるための区の具体策は。

答 毎年憲法週間中に、広報とともに記事掲載、パネル展を開催する等、周知を図っている。

問 憲法の成り立ち、役割について、学校教育にどう生かしているか。また、今後の取組みは。

答 学習指導要領に基づき小学校で10時間、中学校で18時間指導している。今後も充実を図る。

●保育園待機児童の早期解決策について

問 保育園の待機児童の増大が社会問題となっている。2008年度以降、23区のほとんどで認可保育園を増加させてきたが、本区は逆に1園減らし、今年4月に認可保育園に入れなかった児童は48人いた。待機児童に見合った認可保育園を新設せよ。

答 新たな認可保育園の新設より、既存保育所の受入枠を増やすほうが待機児童の解消に有効である。今後も区内均等に保育の受入枠を増やしていく。

問 都用地の東鴨母子アパート跡地を保育園用地として活用すべき。また、国や都に、未利用地の提供を求めるべき。

答 当該跡地の転用については未定、との都の回答である。また、保育所に適した広さの用地は区内になかった。

問 椎名町ひまわり保育園の改修に伴う仮園舎は建て替え、保育園としての活用を継続すべき。

答 臨時保育所を建設して活用できないか検討中。

問 高松第一保育園跡地については、必要な改修・改築をし、認可保育園として活用すべき。

答 当該跡地に認可保育所を設置することは考えていない。

問 スマート保育の設置基準等は、認可保育園と同様とすべき。

答 区の面積基準、施設基準は、一部を除き、認可保育所と同様である。人員配置は認証保育所と同様とし、保育料については、認証保育所に入所して保育料負担軽減補助を受けている場合より金額を低くしている。

問 認証保育所の保育料補助を

増額し、認可保育園との差額全額補助とすべき。

答 認証保育料の補助については、若干の拡充を検討していく。

問 保育士の増員と待遇改善を図るべき。

答 増員は考えていない。私立保育園の保育士については、国の事業を活用し待遇改善を図る。

問 兄弟姉妹で異なる保育園への入所について

答 転園申請については優先して転園できるようにしている。

問 無認可保育園の監視体制の強化を図るべき。

答 都の指導・監督に区も同行し、情報を都と共有している。

●南長崎地域の課題について

問 南長崎スポーツセンターの施設使用料は高すぎる。引き下げをべき。

答 現在の利用料金を変更する予定はない。今後の使用料については検討中である。

**豊島区の未来に
光ある施策のために**

自治みらい
永野 裕子

●子ども・子育て支援策について

問 本区の「待機児童対策緊急プラン」の中心である2制度のうち、空き店舗等を活用したスマート保育に比べ、施設型保育ママの方が、圧倒的に区の負担が少なく機動的対応が可能で、より適格ではないか。

答 保護者へ多様な選択肢を用意することも大事。両者の設置はバランスよく進める。

問 需要に応えるため、保育事業への民間の多様な参入は必要しかし、一方で、公益事業の担い手のあり方やリスクを論点整

増額し、認可保育園との差額全額補助とすべき。

問 稚児に利用拡大すべき。

答 検討の末、本年7月より、対象者に区内在住児で、かつ、幼稚園で月10日以上預かり保育を受けている児童等を加えた。

問 本年5月の大阪市での母子餓死事件をきっかけに、DV被害者やひとり親世帯の生活困窮者の支援のあり方として、社会全体でセーフティネットを支える仕組みづくりを。

答 同様な事例を未然に防止する方策を関係機関と検討。専用電話相談や訪問相談の強化や、相談機関周知のための相談カードを、母子健康手帳と一緒に配布すること等を行っていく。

問 母子健康手帳の任意様式部分に、区のメールアドレスや電子ブック化が検討されている子育て情報誌と連携し、充実を図れないか。

答 他自治体の先進事例などを参考に検討する。

●防災施策について

問 東日本大震災でも、災害弱者への理解不足が原因のトラブルや、適切な支援が行われない事例が発生したと聞く。本区では、障害種別のサポート方法は、その配布先と活用方法は、障害者の団体や施設、町会長・自治会長、民生児童委員等に配布。区ホームページからもダウンロードできるようにした。なお、地域区民ひろばでの障害者サポート講座や地域防災訓練での活用を予定。

問 災害時に、聴覚障害者など情報収集に困難を伴う人に対し、今後の対策は。

答 いざという時に必要な支援や配慮を周囲に願う「ヘルプカード」を作成し、11月以

降に配布。区民にも周知を図る。

問 本区ではペットとの同行避難が原則だが、様々な課題がある。獣医師会等と協力し、同行避難訓練を実施しては。

答 モデル地区を策定し、合同防災訓練で同行避難訓練を実施。結果を検証し、受入れ態勢やルール整備を考える。また、獣医師会や愛護団体等にも訓練参加を呼び掛ける。

●給食後の歯みがきの取組み

問 西果鴨小では学校歯科医等の協力の下、給食後の歯みがきを24年2学期より全校一斉実施している。全校一斉実施にはハードルや困難もあると聞くが、同小は創意工夫で実施できた。他校でも検討を。

答 給食後の歯みがき効果が感染症発生を減少させる研究成果に注目し、他校に広める決意を固め、学校改革に際しては、衛生上の配慮も行い、使いやすい配置に転換。歯と口腔の健康に関する教育プログラムを策定し、全幼稚園、小・中学校で昼食後の歯みがき実施の方向で検討。

●アレルギー対策について

問 様々なアレルギー疾患の患者が増加傾向にあり、対策が急務となっている。現在、区の行っているアレルギー対策は。

答 保健所等において、相談、講演会等の事業を実施している。養護教諭、栄養職員等は、都等の講習会を必修で受講している。

問 関連部署、医師会等との連携はどうか。また、救急体制は。

答 保健所等各部署の栄養士が意見交換等を行い、保健所、学校での個別事例について医療機関を紹介する等している。また、学校における実践的シミュレーション等危機管理を行っている。

問 アレルギー対策に関する条例等の制定、アレルギーに関する教育についてはどうか。

答 現在条例化は考えていない



アレルギー対策は

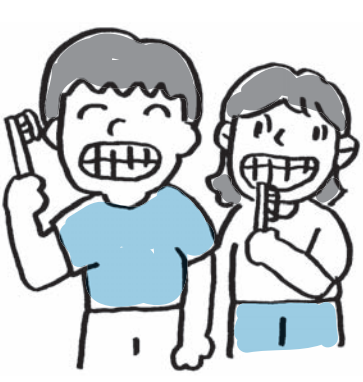
健康で安全・安心な
まちづくりを目指して

みんな 無所属刷新の会
関谷 一葉

が、国の動向を注視していく。学校においては、日常の教育活動を通して指導していく。

問 低年齢の患者数が増えている。事故が起きる前にぜひとも対策を。横の連携がなければならぬ政策であるので、この点について、区長の考えは。

答 非常に専門性の高い分野。横の連携をとり、区長まで上げさせ、迅速な対応を図る。



給食後は歯みがきを